

都市計画に関する公聴会について

以下の都市計画の変更案を作成するにあたり、皆さまからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

○都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

閲覧内容 東松山都市計画ごみ焼却・ごみ処理場（吉見町決定）

閲覧期間 7月3日（火）～7月17日（火）（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）

閲覧場所 吉見町まち整備課、滑川町建設課 他

○原案に対する公述（公聴会で意見を述べること）の申し出

対象 吉見町、滑川町の住民及び利害関係人 他

提出方法 公述申出書（各閲覧場所にあり）を持参または、郵送

提出期限 7月17日（火）午後5時15分まで【期日必着】

提出先 滑川町建設課【〒355-8585 滑川町大字福田750番地1】、
吉見町まち整備課【〒355-0192 吉見町大字下細谷411】

○公聴会の開催

日時 7月27日（金）午前10時から

会場 吉見町役場3階大集会室

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※公述申出がない場合は、公聴会は中止となります。

※傍聴を希望する方は、7月24日（火）以降に吉見町まち整備課にお問い合わせ下さい。

○問合せ

滑川町建設課（☎0493-56-2211内線164）、

吉見町まち整備課（☎0493-63-5018）

吉見町ホームページ…

http://www.town.yoshimi.saitama.jp/machiseibi/section_machiseibi_to_shikeikaku_toshikeikaku_kettei.html